

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年3月4日(月)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後2時25分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委員 那 須 勇		委員 佐 藤 真由美	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 永 澤 由 利		委員 猪 股 晃	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについて 2 議会モニターとの意見交換会について 3 市議会だより編集方針について 4 その他 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年3月4日

(午後1時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

1の市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについてを議題といたします。

前回の委員会以降、各常任委員会へは、懇談会での意見等を踏まえ、市当局に対する提言案の作成を依頼したところであり、各常任委員会からは資料のとおり報告がありました。

また、議会モニターからの意見については、正副委員長において対応案をまとめたところであります。

内容について、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 初めに市民と議員の懇談会での意見についてであります。

(1)各常任委員会での調査結果ということで、提言案の作成についてでございますけれども、別紙のとおり各常任委員会から報告がございました。

簡単に説明をさせていただきます。

まず総務常任委員会からは8件でございました。

1つ目は、公共交通の利便性の向上について、2つ目は、JR一ノ関駅周辺の整備についての提言、それから3つ目は、情報発信への若者の参画についてということでございました。

4つ目は、若者が活躍する地域づくりについてでございました。

5つ目は、外国人の受入れに関する提言でございました。

6つ目は、移住定住の促進についてでございました。

次のページになります。

7つ目は、ふるさと納税の更なる拡充についてということでございます。

最後ですけれども、公共施設の適正管理、それから公共施設の統廃合の検討に関する提言ということでございました。

産業建設常任委員会からは5件の提言案の提出がございます。

1つ目は、学生起業家のサポートについての提言でございます。

2つ目は、総括しますと地域産業の活性化についてというようなことでの提言でございます。

3つ目は、公園管理、それから公園の増設ということの検討に関する提言でございます。

4つ目は、若者の働く場の確保といった内容の提言でございます。

5つ目は、若者であったり、子育て世代に魅力ある商業施設の誘致というようなことでの提言でございました。

続きまして、教育民生常任委員会からの提言案は6件いただいております。

1つ目ですけれども、若者のボランティア活動への参加の促進という提言でございます。

2つ目が、地域医療の充実に関すること、それから3つ目は、防犯灯の拡充に努めるというような内容でございます。

4つ目は、通学路の安全確保というようなことでございました。

5つ目は、発達支援の充実に関する内容でございます。

最後ですけれども、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応という提言でございました。

以上、各常任委員会からの提言案は合計で19項目になりました。

项目的には広聴広報委員会で先に選定した項目に沿った内容になっているところがございますし、内容的にもこれまでの議会での一般質問であったり、総括質疑の中でも取り上げられたものも含まれておりますので、議会としての方向性には合致しているものと見受けられるところでございます。

それでは資料に戻っていただきまして、タブレットの資料を御覧いただきたいと思っております。

次に、今後の進め方でございます。

まず①の議員全体会を3月12日、火曜日、特別委員会終了後に議員全員協議会室で開催したいと思います。

内容につきましては、提言内容の確認と今後の進め方の確認でございます。

全体会終了後になりますけれども、全体会で出された意見を踏まえまして、広聴広報委員長から議長に提言書の案という形で報告することを要綱に定めております。

それから②市長への提言書の提出、市長等との懇談になりますけれども、開催日は3月26日の火曜日、午前11時30分から30分程度ということで市長、副市長等の日程は確保しております。

当日は10時から広聴広報委員会を開催して、終了後の提言になります。

出席者につきましては、市長、副市長、教育長、それから議会側は議長と各常任委員会の委員長、あとは広聴広報委員会の皆様で、昨年度と同様の体制で臨んでいく案になってございます。

内容については、提言書を渡しまして、提言内容について議会側から説明いただくと。

それを踏まえて、市長からコメントをいただくという形で進めたいと考えております。

③公表その後の取扱いですけれども、市長にお渡しした提言書をホームページにも掲載しますし、議会だよりでもお知らせをしていきたいと思っております。

あとは懇談をしていただいた各団体に文書で報告したいと思います。

以上が市民と議員の懇談会での意見の取扱いについてでございます。

次に、2の議会モニターからの意見についてでございます。

議会モニターからの意見、提言への対応方針ということで、正副委員長と事務局で対応方針の案を事前に作成しましたので、それに基づきまして説明いたします。

対応方針は、①から④の区分で分けをしております。

まず議会だよりへの意見についてですが、若者に見てもらおう方策を検討すべきであるとの意見については、「①対応を検討します」にしております。

その内容、理由ですけれども、学校での配布のほかにも、若者が集まるような施設への配布を検討したいということです。

それから、若い世代の誌面の登用、インタビューであったり、様々な取組を紹介するというようなこと、そして、分かりやすい記事作成など、更なるブラッシュアップに努めるといことで、対応を検討するという回答になります。

それから意見があった学校へも配布をしたほうが良いとのことですが、今回発行した号から市内の中学校、高等学校、短大等へ送付をしまして、図書室などへの配架を依頼したいと思っておりますので、ここは「②対応済みです」という回答にしております。

それから何を伝えたいのがコンパクトにまとめる必要があるとの意見に対しましては、これも「①対応を検討します」という方針でございます。

研修であったり、先進事例の研究などを行いまして、さらに磨きをかけていくというように回答したいと思います。

次のページを御覧いただきたいと思えます。

広報活動に対しての意見ですが、学校の授業の一環として議会傍聴を組み込んでもらってはどうかということでした。

これについても「①対応検討します」という対応方針であります。

議会の傍聴について、市内の学校に案内をしていきたいと考えております。

それからインスタグラム、LINE、SNSの活用であったり、議会情報の発信を市のアプリ（LINE）にアップしてはどうかという提言、意見がありましたけれども、これについても検討したいということで対応は①です。

既にフェイスブック、インスタグラムを活用した情報発信は行っております。

ただ、現在一関市でやっているLINEには、議会の情報は載っておりません。

LINEの配信については、各自治体一つまでとの制限があるようで、それ以上になってしまうとお金がかかる仕組みとのことなので、議会情報をLINEで発信するのであれば、一関市のLINEに載せる形にしなければいけないということになります。

一関市のLINEに載せる方向性となれば、議会の開催であったり、委員会の開催という情報に留まるのではないかと考えております。

それから3つ目の意見、提言、文字だけではなくて画像や動画で情報発信してはどうかということですが、これは「②の対応済みです」となります。

フェイスブック、インスタグラムでは画像をつけて発信しておりますし、本会議の情報については動画で配信しているところでございます。

さらにということであれば、何かを検討していく必要がございます。

それから学校や地域住民による議会傍聴ツアーを企画してはどうかということですが、これは対応方針「③意見として参考させていただきます」という対応です。

実際、議会中は職員も議会以外の業務への対応が難しい状況ですので、議会が主催するツアーの開催というのは、なかなか困難な状況かと思えます。

ただそうは言っても、学校であったり、地域協働体などへ傍聴案内を行っていきたいということがございます。

あとは、そちら側で何かツアー的なことを企画していただくのがよろしいかと思っています。

広報活動の最後、政策提言を市民に見える場で行ってほしいとの意見でございましたが、これについても対応済みという方針にさせていただきました。

今後、政策提言については今年度定めていただきました実施指針の中で、議場で行うということに指針を定めました。

議場での政策提言ということであれば、傍聴は可能でございますし、オンラインでも発信できますので、これについては「②対応済みです」という対応方針でございます。

最後になります。

広聴活動への意見でありました議会モニター制度の拡充ということで、人数を増やすであったり、議会モニターの送迎を行うなどをしてはどうかとの意見がありました。

これについては「①の対応を検討します」という区分にしております。

今年度で議会モニター制度を導入して3年度目になりますので、次年度、令和6年度において取組の効果であったり、あとはその内容について評価、検証していきたいと考えております。

その中で、人数やその他の対応についても検討してはどうかという案でございます。

2つ目、若者の声を聞くという意見、提言ですが、これについては、①の方針です。

実際、懇談はやっていますけれども、今後の継続的な取組ということであれば①としたところ です。

令和5年度は市内高等学校、短大等との懇談会を開催し、意見を聞きました。

今後も継続して意見を聞く仕組みづくりについては検討してはどうかということでございます。

最後、市民意見のフィードバックということでございます。

これは実際やっております「②対応済み」にしたところ です。

懇談会でいただいた意見については、議会として検討が必要と判断したものは各常任委員会などを中心に調査をしておりますし、その結果については、ホームページなどで情報公開しており、併せて懇談先にも情報提供しておりますので、フィードバック自体は行っているところでございます。

以上、提言案の内容と今後の進め方、それから議会モニターの意見への対応案についての説明でございました。

内容について御協議願います。

委員長 : ただいま事務局から説明がありましたが、今後の進め方や提言、対応方針の内容などについて、質疑、意見交換を行います。

まずは今後の進め方であります。

議員全体会を3月中に行って、終了後、広聴広報委員長から議長に提言書案を送付、そして3月26日に全員協議会室で市長、副市長、教育長に対して提言書の手交という形になります。

広聴広報委員会の皆様には、前回もそうでしたが、全員出席いただくということになります。

それから、公表はホームページ上で行うということになります。

今後の進め方について意見等ございませんか。

猪股委員。

猪股委員：確認ですけれども、「②市長等への提言書提出」となっていますが、「市長への提言書提出」でいいのではないかと思います。

教育長に手渡すということではないかと思imasので。

そこを確認したいと思imas。

委員長：熊谷書記。

書記：御指摘のとおり、提言書は市長に手交することになります。

区分として、提出先が市長と教育長になっていますので、等をつけたところです。

当日、提言書は市長だけに手交して終わりになります。

委員長：進め方について、ほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、次に提言内容について見てもらいたいと思imas。

各常任委員会で作成したものであります。

永澤委員。

永澤委員：私は教育民生常任委員長でありまして、このように6件の提言をまとめたところでございました。

委員会の中で短くまとめたものですから、それについての補足の説明の文書も付けてございました。

今回はその補足の文書がないので、例えば、18番の「発達支援の充実に努めること」と言っても、どういうことなのかと、今見ながら感じたところでございまして、事前に教育民生常任委員会の書記と確認をいたしましたけれども、これにつきましては広聴広報委員会にもうお渡ししたので、広聴広報委員会の中で意見があれば、その意見を踏まえて、いい内容に進めば、それはそれでいいというようなことを事前に打ち合わせをしたところでございます。

委員長：休憩します。

(休憩 13:48~13:50)

委員長：永澤委員からの発言に関しましては、各委員会の中で協議していただいて、提言項目の全体を見ていただいて、提言内容の手直しや修正する部分があれば、各委員会内で調整していただくことで進めたいと思います。

常任委員会からの提言内容について、ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、次に議会モニターからの意見に対する対応方針案について、何かあれば御発言をお願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについてであります。今後の進め方や提言内容、議会モニターの意見への対応については、資料のとおりにしたいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

ただいま決定した提言案について、誤字、脱字、その他整理を要するものがある場合は、その整理を正副委員長に御一任願います。

また、ただいま決定いただきましたとおり、3月12日火曜日、特別委員会終了後に議員全体会を開催し、提言内容を全議員で確認しますのでよろしくをお願いします。

それを踏まえた市長への提言書の手交については、3月26日火曜日、午前11時30分から行いますので、委員各位の御出席をお願いします。

以上で、市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについての協議を終わります。

次に、議会モニターとの意見交換会についてを議題とします。

開催概要などについて、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：議会モニターとの意見交換会は今年度2回目になります。

開催概要でございますが、日時は既に委員会で決定いただいておりますが、3月26日火曜日、午後1時30分から2時間程度となります。

場所は、全員協議会室です。

出席者でございますが、議会モニター、広聴広報委員会委員、議長まではこれまでどおりでございます。

もう一人、今回は議会運営委員会でも議会モニターからいただいた意見に対する回答を作っておりますので、議会運営委員長にも出席いただくかどうかというところを協議いただければと思います。

開催方法、進め方ですが、形式についてはこれまでどおり、ワークショップ形式、ワールドカフェ形式で進めるという案でございます。

テーマですけれども、3点ほど考えたところです。

①として、これまでいただいた意見、提言への回答、②として、議会運営、議会改革の取組についてでございます。

この①と②については、初めに議会側から説明をして、説明した内容について議会モニターから意見を聞くというようなイメージです。

議会というのはこういうものだということを説明した上で、意見交換を進めるということです。

③については、議会モニター制度についてということで、議会モニターをやってみての感想や制度の強化、改善点を聞く場にしたらどうかという御提案でございます。

進め方については、これまでどおり全体進行は副委員長、それから趣旨説明であったり、まとめは委員長にやっていただくと。

各テーブルの進行は各委員に対応していただくということを考えております。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。
菅原委員。

菅原委員：確認ですが、議会モニターからいただいた意見、提言への回答についてというのは、先ほどの資料の中身でよろしいのですか。

委員長：はい先ほどの資料のとおりです。
皆さんに先ほど協議いただいた内容での説明ということでありませう。
菅原委員。

菅原委員：引き続き同じような質問ですが、テーマ②の議会運営、議会改革の取組に関しては、委員長が説明するということですか、何か資料を出すのですか。

委員長：熊谷書記。

書記：①のところでもそうなのですが、議会運営に対しての意見もありましたので、これは議会運営委員会の中で対応方針を検討して、この議会モニターとの意見交換会までに回答を作成するというように進めております。

それと併せまして議会改革についても議会モニターから意見をいただいておりますけれども、既に取り組んでいる内容もありますので、まずは今の議会改革の取組内容について御承知おきいただければどうかということでありませう。

資料については、これから作成してまいりますけれども、そういうことを理解していただくことも目的の一つとしております。

その上で意見交換をしていただくということなんです。

委員長 : 参加者についてですが、議会運営委員長にも出席をいただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。
それでは、議会モニターとの意見交換会については資料のとおりとしたいと思います。
さよう進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決しました。
以上で、議会モニターとの意見交換会についての協議を終わります。
次に、市議会だより編集方針についてを議題とします。
編集方針については、前回の委員会で協議いただいたところではありますが、代表質問、一般質問について、一部確認が漏れていた部分がありましたので改めて協議します。
事務局から説明させます。
熊谷書記。

書記 : 前回の委員会におきまして、編集方針の改正について協議、決定いただいたところですけれども、代表質問、一般質問のところのその他のQ&Aの取扱いについては結論を出さずに終わってしまっていたので、改めて確認をいただきたいと思います。

協議箇所については朱書きで下線があるところになります。

正副委員長と事務局で案を考えてみましたので、御協議いただきたいと思います。

本文に記載しなかった質問の答弁は「その他のQ&A」に項目のみ掲載できるものとするという案でございます。

ただその際、項目は4項目以内とし、項目の選定については議員に委ねるということの方針案であります。

記載質問を大項目で縛ってしまうと、一つしか質問がない議員の場合は、ここに書くものがなくなってしまうことが考えられますし、ある程度自由に議員が自らの責任の範囲で書いていただくことによいのではないかと考えたところあります。

それからもう一つ「その他調整が必要な事項は、広聴広報委員会で協議の上決定する。」という一文を加えるものです。

その他のQ&Aについても、これは広聴広報委員会の中で定めたものではなくて、編集事業者からの提案で進めてきたものでございます。

そういったことがこれからもあった場合に、1回1回編集方針で確かめるというようなことも難しいので、ここに一文を設けて、広聴広報委員会で判断として進めることができるようにするものでございます。

説明は、以上でございます。

委員長：休憩します。

(休憩 14:09~14:24)

委員長：再開します。
質疑、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

それでは市議会だより編集方針についてであります。代表質問、一般質問のその他のQ&Aについては4項目以内とし、項目の選定には特に規定を設けず、議員に委ねることとしたいと思います。

また、その他調整が必要な事項については、広聴広報委員会で協議し、決定することとしたいと思います。

さよう定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

ただいま決定いただきました方針に基づき、次号以降の編集を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、市議会だより編集方針についての協議を終わります。

次に、次第の2その他ですが、次回の委員会については3月26日火曜日、午前10時から開催し、議会だより第77号の初稿などについて協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定します。

以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

(午後2時25分 終了)